

基本問題

- ① 以下は、日本国憲法の条文である。(A)～(J)にあてはまる数字や語句を書きなさい。
- 第四十一条 国会は、国権の(A)であつて、国の唯一の(B)である。
- 第四十二条 国会は、(C)及び(D)の両議院でこれを構成する。
- 第四十三条 両議院は、全国民を代表する(E)された議員でこれを組織する。
- 第四十五条 衆議院議員の任期は、(F)年とする。但し、衆議院(G)の場合には、その期間満了前に終了する。
- 第四十六条 参議院議員の任期は、(H)年とし、(I)年ごとに議員の(J)を改選する。
- ② 国会は、日本国憲法第四十二条にあるように、二つの議員で構成されている。この制度は何とよばれるか。
- ③ 毎年1回、1月中に召集され、会期が150日ある国会を何というか。
- ④ 内閣が必要と認めたとき、または、いずれかの議院の総議員の四分の一以上の要求があった場合に召集される国会を何というか。
- ⑤ 衆議院解散後の総選挙の日から30日以内に召集される国会を何というか。

①	A	最高機関	B	立法機関	C	衆議院	D	参議院
	E	選挙	F	四(4)	G	解散	H	六(6)
	I	三(3)	J	半数				
②	二院制		③	常会(通常国会)	④	臨時会(臨時国会)	⑤	特別会(特別国会)

応用問題

	衆議院		参議院			
議員定数	A	人	248	人		
任期	B	年	C	年		
選挙権	D	歳以上	D	歳以上		
被選挙権	E	歳以上	F	歳以上		
選挙区	小選挙区	G	人	選挙区	148	人
	比例代表	H	人	比例代表	100	人

資料

〇〇新聞 2022年〇月〇日

大阪高裁判決
衆院選「違憲状態」
1票の格差

大阪高裁は、衆議院選の「1票の格差」が最大2.1倍に達しているとして、違憲状態と判断した。衆議院選は投票日の午後7時までに開票が完了するが、選挙区ごとの得票数の差が大きい選挙区では、1票の格差が最大2.1倍に達している。大阪高裁は、この格差が選挙の公平性を損なっていると判断し、違憲状態と判断した。

〇〇新聞 2014年〇月〇日

参院選「違憲状態」
最高裁2度連続
1票の格差

最高裁は、参議院選の「1票の格差」が最大4.7倍に達しているとして、違憲状態と判断した。参議院選は、選挙区ごとの得票数の差が大きい選挙区では、1票の格差が最大4.7倍に達している。最高裁は、この格差が選挙の公平性を損なっていると判断し、違憲状態と判断した。

- ① 上の表は、衆議院と参議院を比較した表(2023年現在)である。表中のA～Hにあてはまる数字を書きなさい。
- ② 日本の国会が、二院制を採用している理由を書きなさい。
- ③ 両議院の議員定数は変更されることがある。議員定数を変更する目的を、資料を参考にして書きなさい。

①	A	465	B	4	C	6	D	18
	E	25	F	30	G	289	H	176
②	(例) 慎重な審議によって一方の議院の行きすぎを防ぎ、広く国民の声を国会に反映させるため。							
③	(例) 1票の格差を是正(して、違憲状態を解消)するため。							